平成２７年（フ）第１９号
福島県喜多方市松山町鳥見山字桜清水678番地４、前住所福島県会津若松市川原町１番11号
債務者　山本　弘美
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**櫛**田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第２３４号
茨城県かすみがうら市下土田80番地２、住民票上の住所茨城県かすみがうら市宍倉6147番地301
債務者　佐藤　勝美
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第２３５号
茨城県かすみがうら市下土田80番地２
債務者　佐藤こづえ
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第２５号
山形県酒田市宮野浦２丁目２番18号
債務者　阿部　敦子
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第２１４号
茨城県つくば市二の宮２丁目10番地４　ニュー木村ハイツ111号
債務者　大久保樹一
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第８１号
茨城県つくばみらい市絹の台１丁目８番地５　レオパレス102
債務者　尾崎　　孝
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　智宏
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第３５７号
東京都府中市本町２丁目19番地の２サンスリー本町401
債務者　山際　正裕
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２８２号
東京都立川市若葉町１丁目15番地の13カスガハイツ102号
債務者　秋山　竜一
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１８８号
静岡県浜松市中区中島３丁目３番410号　ユニライフ浜松
債務者　内山　義広
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４５３６号
東京都江戸川区中央２丁目26―10
債務者　佐久間慎高
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　卜部　忠史
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５３号
横浜市都筑区茅ケ崎中央２番１―901号
債務者　王子　忠厚
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４５４号
横浜市都筑区茅ケ崎中央２番１―901号
債務者　王子とし子
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０６号
静岡県浜松市中区葵東１丁目11番23号　タウンファイブ302号、前住所静岡県浜松市中区幸４丁目４番31号
債務者　馬渕　雅虎
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第７４号
広島県福山市神辺町大字新湯野54番地７　ジョイフル美希Ａ102
債務者　佐伯　和仁
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤　恵美
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第７３９号
大阪市住之江区南港中２丁目８番31―410号、住民票上の住所大阪市住之江区南港中２丁目２番44―1324号　安藤方
債務者　中西　　悟
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部